

サッカー部門（海南フットボール・クラブ）全体会開催のお知らせ

2019年度のシーズンが始まりました。「100年クラブへ、夢の途上」の言葉の下に全会員のクラブ愛を結集して、今シーズンもいっしょにサッカーを楽しんでいきましょう。

会員の皆さんの要望や夢を、クラブの運営に反映していくために、下の運営規定に基づいて年に一度「サッカー部門全体会」を開催しています。今年は、下記日程で「サッカー部門運営委員会」と合同で開催します。会場準備や資料準備の都合がありますので、出席を希望される方は期日までに担当スタッフにご連絡ください。

記

会議名	サッカー部門運営委員会・全体会合同会議
期 日	2019年4月20日（土）
時 間	18：30～
場 所	海南スポーツセンター会議室

※出席希望の方は、4月15日（月）までに各カテゴリーのスタッフまで連絡してください。

スポーツ・リパブリック ソラティオーラ和歌山 サッカー部門（海南フットボール・クラブ）運営規定

1. サッカー部門運営委員会によって本部門の業務を行う。
2. 運営委員会は、年度末に当該年度の活動報告・会計報告、次年度の活動計画・会計予算をソラティオーラ理事会に報告し、承認を得なければならない。
3. 運営委員会は、運営委員により構成される。
4. 運営委員会は、運営委員長または全運営委員の3分の1以上の合意により随時招集される。
5. 運営委員会の決議は、出席者の過半数の賛成による。
6. サッカー部門全体会は、全会員により年に1回以上ひらかれる。
7. 全体会は、運営委員会がこれを招集する。
8. 全体会の決議は、出席者の過半数の賛成による。
9. 全体会は、次の事項を取り扱う。
 - a. サッカー部門会計の決算及び予算
 - b. サッカー部門の事業報告及び事業計画
 - c. 運営委員の選出
 - d. 本規定に関する事項
 - e. その他本部門の運営に必要な事項
9. 運営委員長の選出は、運営委員会での互選による。
10. 運営委員長は、本部門を代表する。
11. 運営委員の任期は2年とし、再任を妨げない。